

Title	アメリカの科学技術イノベーション政策をめぐるダイナミズム : SBIRプログラム設置の歴史的背景
Author(s)	ヤング, 吉原麻里子
Citation	年次学術大会講演要旨集, 29: 689-690
Issue Date	2014-10-18
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/12541
Rights	本著作物は研究・技術計画学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Science Policy and Research Management.
Description	一般講演要旨

アメリカの科学技術イノベーション政策をめぐるダイナミズム SBIR プログラム設置の歴史的背景

ヤング吉原麻里子（立命館大学）

1970年代後半のアメリカで「SBIR (Small Business Innovation Research) プログラム」という連邦政府によるスタートアップ助成策が始まった。技術の種をもつベンチャー企業から提案公募型でアイデアを募集し、補助金をつけて研究開発を促す制度だが、支援方法に段階性を取り入れて巧みに競争原理を導入し、中小企業によるイノベーションの創出を促進しようとした画期的な試みであった。SBIRは、1982年に成立した「中小企業技術開発法によって正式に法制化され、これまで数回にわたる再認可を経て、30年以上たった今なお中小企業の初期研究開発を支え、総額2.2億ドル(2012年度)のプログラムへと成長している(米国中小企業庁 2014)。ベンチャー政策の対象を中小企業にまで広げることで、革新的なアイデアを創出する人材と企業のプールを拡張し、アメリカの競争力向上に結びつけようとした米国のSBIR制度は、これまで数多くの新しい技術を生んできたと高く評され、近年研究者や政府関係者による分析や考察が増え始めている。

しかしながらこれまでの研究は、SBIRの仕組みや運用方法などの制度的側面や政策効果に着目したものが主であった(Lerner 1996; Wessner 1999, 2004, 2007 & 2008; Etzkowitz & Gulbrandsen 1999; 野村総合研究所 1999; 清成 1993; 小野 1997; 前田 2002; 菅 2004; 宮田 2011)。同プログラムが生まれた歴史的経緯に焦点を絞り、社会背景をふまえた広い見地から考察を行った研究は非常に限られおり、そのため一般に「SBIRの歴史」として共有されている知識といえ、1976年に米国科学財団において試行的にはじまったプログラムと担当職員のビジョンに触れた簡略な既述にとどまっている。どのような時期に、どのような選択の結果として、SBIRというプログラムが生まれたのか。当事者を取り巻いていた制度や選択を生み出した時代の流れといった、マクロな要因を考察することが肝要だと思われる。

本講演の目的は、戦後アメリカの科学技術政策をめぐるダイナミズムを「中小企業」と「イノベーション」という二つのキーワードを基軸にして歴史的に概観し、米国でSBIR制度が生まれた経緯を大きな流れの中でとらえることである。現代アメリカの科学政策を理解するには戦後の研究開発をめぐる論争を紐解くことが必要だとKleinman (1995)が指摘しているが、SBIR制度の起源となる発想は、はやくも40年代初頭に醸成され始めていた。米国連邦議会の臨時国家経済委員会(1942)では「独占企業はともすれば現状維持志向となり、既存のパラダイムを塗り替えるような革新的な技術や商品を発明するインセンティブがない」という指摘がなされ、大企業による独占は国家の潜在的なイノベーションを阻害するというリベラルな議論が展開されている。また1942年に提出された「技術動員法案」(S. 2721)には、中小企業や個人発明家の役割を取り入れて

アメリカの技術資源を国益の為に動員しようという項目が含まれ、すでに SBIR 制度の骨子を支える考え方が散見できる。また同法案は、自由競争における最大の利点とは「起業家たち（entrepreneurs）が試行錯誤を繰り返しながら新しい発想でビジネスをおこすダイナミズムをもたらす」ことだとも指摘している。のちに高度技術でアメリカの活力をささえるベンチャー企業の存在を連想させる指摘であり、中小企業が自由に大企業に挑戦できる環境を整備することの大切さが、早くも戦時中に議会で論議されていたことは興味深い。さらに、戦後の科学政策を担う全米科学財団の構想をめぐって対立したリベラル派のハーレイ・キルゴア議員とエリート派科学者ヴァネヴァー・ブッシュの主張を分析すると、じつは科学論争のキーマンたちが「中小企業はイノベーションの担い手である」という考え方を共有していた様子がうかびあがる。アメリカの科学研究がまだ大企業と一部のエリート大学に独占されていた時代に、ニューディールの流れをくんだ政治的リベラリズムが、政策立案者や科学者をまきこんで、「中小企業」と「イノベーション」の果たす役割に着目しはじめていたのである。当時の公聴会記録や報告書、新聞や回顧録などの一次資料をひも解き、アメリカの科学政策をめぐる諸処の研究（二次資料）を参考にしながら、戦後に醸成された政治的土壌が、その後 NSF 内に新タイプのイノベーション支援策を生んでいく経緯を考察する。SBIR 制度が出来上がるまでの前史は、科学と社会との関わり方を概観する機会を供し、各国がイノベーション政策のモデルを模索するにあたって、意義ある視点を与えてくれるのではないだろうか。